

FAQ

直火区分製品の廃止について

2007年5月14日より「改正・消費生活用製品安全法」が正式に施行されました。この法律はメーカー各社に、より一層の製品に対する安全性を義務付ける内容となっております。

耐熱ガラスの場合、特に直火（じかび）使用の際、ガラス破損による怪我・火傷や、ごく稀な現象としてお湯が突然沸きあがる『**突沸現象**』（ガラスについての突沸現象をご覧ください。）が報告されています。HARIOでは長年にわたってこの突沸現象回避に取り組んでまいりましたがいまだに回避策が出来ておりません。

弊社では、消費者の皆様が、より安心・安全にご使用いただくため、『消費生活用製品安全法』の改定内容を吟味・検討いたしました結果、法令遵守を第一と考え、直火用ポットの廃盤を決断致しました。

尚、コーヒーサイフォンのアルコールランプ式及び業務用使用の場合や理化学製品（ビーカー・フラスコ等の実験用ガラス関係）に関しましては、従来通りとさせていただきます。アルコールランプの熱量は、ガスと比べ低いことや、業務用使用や理化学製品は専門知識を持った方がご使用いたしております関係で従来通りといたしました。

熱湯用となることで、消費者の皆様には、HARIOのガラスの『質』が落ちたとか品質が落ちたとかのご心配を指摘する方も有るかと思いますが、『ハリオ H-32ガラス』は、HARIOが日本で始めて独自の開発・溶融に成功して以来、今日まで、ガラス素材・組成は何ら変わっておりません。品質は更に改良いたしておりますので、ご安心頂きますようお願いいたします。